



宮内庁

宮内庁は、内閣総理大臣の管理の下にあって、皇室をお世話するという大切な仕事に携わる官庁です。

天皇皇后両陛下・皇族方のさまざまなご活動をお世話する宮内庁の仕事は、宮中における儀式・行事や国内・国外へのお出ましに係る事務、皇室用財産の管理など非常に幅広く、その一部をあげると次の通りです。

- ・ 新年祝賀の儀、園遊会等の宮中行事に関する事務
- ・ 全国植樹祭、国民体育大会等の行事へのお出ましに関する事務
- ・ 外国ご訪問に関する事務
- ・ 天皇陛下及び皇族方のお身近のことに関する事務
- ・ 皇居や御用邸等にある建物・庭園等皇室用財産の管理に関する事務
- ・ 陵墓の管理に関する事務

宮内庁としては、皇室と国民との間にあって、常にこうした皇室のご活動が滞りなく進められるよう、社会の動き・人々の心に対する洞察力と感受性、日本の歴史・伝統への強い関心と深い理解を持ち、個々の事務実施における新鮮な発想と細かい配慮を心がける積極性を身につけた人材を求めています。

先輩からのメッセージ（平成28年採用（一般大卒）・本庁）

お代替わりという、宮内庁にとっては、非常に大きな転換期となっています。上皇職、皇嗣職等の新たな皇族方のお世話体制がスタートしています。

今しか経験できないような業務に携わることは、貴重な経験だと実感しています。

このような転換期にある宮内庁で一緒に仕事をしませんか。

宮内庁について

- 職員数 1002人（一般職）
うち技術系は約120人
- 勤務地 皇居、赤坂御用地
- 転勤 若干有（京都事務所等）
- 異動 2・3年程度で異動

お問い合わせ先

- 〒100-8111
東京都千代田区千代田1-1
宮内庁長官官房秘書課任用係
電話 03-3213-1111（内線 3220）
<https://www.kunaicho.go.jp>